

10章 造作工事

1節 一般事項

10.1.1 適用範囲

この章は、木質材料を使用する内・外装仕上げに適用する。

10.1.2 基本要求品質

- (a) 造作工事に用いる材料は、所定のものであること。
 (b) 造作材は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていること。また、仕上り面は、所要の状態であること。

10.1.3 木材等

(a) 含水率

造作材の工事現場搬入時の含水率は、特記がなければ、18%以下とする。

なお、含水率の測定方法は、4.1.1 [総則] (c)による。

(b) 材質等

- (1) 製材は、4.1.2 [材料] (b)の(ii)による針葉樹造作用製材、(iii)による針葉樹下地用製材及び(iv)による広葉樹製材とする。材面の品質は、特記がなければ、針葉樹造作用製材の場合は小節以上、広葉樹製材の場合は1等とする。
 (2) 集成材は、4.1.2(c)による。
 (3) 合板は、4.1.2(f)による。
 (4) パーティクルボードは、4.1.2(b)(vi)による。
 (5) 化粧の場合の和室の柱は、心持ち材の場合は背割りを行ったものとする。

(c) 樹種

部材ごとの樹種は、特記による。特記がなければ、表10.1.1を標準とする。

表10.1.1 樹種 (その1)

部 材 名 称		樹 種
窓・出入口枠等	たて枠・上枠・下枠・額縁	チーク、なら、杉、ひのき、ラワン、ひば、米つが、スプルース、えぞ松、とど松、から松
	ぜん板	チーク、なら、杉、ラワン、スプルース、えぞ松、とど松、から松、けやき
敷居・かもし等	敷居類 (一筋・中敷居・無目を含む。)	ひのき、杉、赤松、さくら、米つが、えぞ松、とど松、から松
	かもし類 (一筋・中がもし・無目を含む。)	ひのき、杉、赤松、米つが、スプルース、えぞ松、とど松、から松
	畳寄せ・付けがもし・戸当たり・方立	ひのき、杉、米つが、えぞ松、とど松、から松
	なげし	ひのき、杉、米つが、えぞ松、とど松、から松
床板張り	縁甲板・床板	なら、おな、かば、いたや、チーク、ひのき、から松、米松、米ひば
	上がりがまち	けやき、ひのき、杉、赤松、えぞ松、とど松、から松、なら

表10.1.1 樹種 (その2)

部 材 名 称			樹 種	
内外壁・天井下地	内外壁	壁胴縁・ラス下地板・塗込め貫	杉, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
	天井	野縁受・野縁・板野縁・吊木	杉, 米松, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
		吊木受	杉, 赤松, 米松, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
外壁・内壁・天井板張り	外壁	雨押え・下見板・押縁	杉, ひのき, えぞ松, とど松, から松	
	壁	見切り縁	杉, ひのき, 米つが, スプルー, ラワン, えぞ松, とど松, から松	
		見切り縁・笠木	杉, ひのき, 米つが, スプルー, ラワン, えぞ松, とど松, から松	
	壁	横羽目板・たて羽目板	杉, ひのき, えぞ松, とど松, から松	
		天井	回り縁・二重回り縁・さお縁	ひのき, 杉, 赤松, 米つが, ラワン, えぞ松, とど松, から松
	天井板	天井板	ひのき, 杉, 米松, えぞ松, とど松, から松	
階段	側桁・段板・け込み板		ひのき, 赤松, ラワン, 米つが, 米松, なら	
	親柱・手すり子・手すり笠木		杉, ひのき, ラワン, 米つが, 米松, えぞ松, とど松, から松, なら	
押入	中棚・天袋棚受けかまち・天井回り縁・天井板		杉, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
	根太掛	化粧の場合	杉, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
		見え隠れの場合	杉, 赤松, 米つが, 米松, えぞ松, とど松, から松	
ひさし	陸ひさし	持出し板	杉, 赤松, 米つが, 米松, えぞ松, とど松, から松	
		鼻隠・広小舞・雨押え	化粧の場合	杉, ひのき, 米つが, えぞ松, とど松, から松
			見え隠れの場合	杉, 米つが, えぞ松, とど松, から松
		化粧天井板	杉, ひのき, えぞ松, とど松, から松	
	霧除けひさし	持送り板・ひさし板	杉, ひのき, えぞ松, とど松, から松	
し	腕木ひさし	腕木・出し桁・垂木掛・垂木	杉, ひのき, 米つが, えぞ松, とど松, から松	
		野地板・雨押え	化粧の場合	杉, ひのき, えぞ松, とど松, から松
			見え隠れの場合	杉, 赤松, えぞ松, とど松, から松
		破風板(垂木形)・広小舞・登りよど・えぶり板・笠木	杉, ひのき, 米つが, 米松, えぞ松, とど松, から松	

10.1.4 表面仕上げ

見え掛り面の仕上げは、4.1.4 [表面仕上げ] による。

10.1.5 継手、仕口

(a) 彫込み、切込み、のこ引き等

(1) 仕口及び継手の加工等において、余分な彫込み及び切込みをしない。

(2) のこ引きのとき、横引きを深くしない。

(b) 仕口及び継手のかみ合せは、化粧の場合、たたき込んでめ合わせて密着する。

10.1.6 接合具及び接合金物

(a) 釘等

(1) 材料

(i) 釘及び木ねじは、4.1.2 [材料] (i)(1)から(4)による。

(ii) 長さの表示のない場合の釘の長さは、打ち付ける板厚の2.5倍以上を標準とする。

(2) 工法

(i) 下張材に対する釘の打込み本数は、特記による。また、斜めに釘を打ち込む場所は、特記による。

(ii) 釘は、材の繊維に対して乱に打ち、間隔を大きくとるなど割れを生じないように配慮する。

(iii) 下地材と造作材との釘打ちは、次を標準とし、等間隔に打つ。

① 下地材と構造材が交差する箇所に打つ。

② 造作材が下地材と平行する場合は、間隔300～450mm程度とする。

③ 板類で幅の広いものは、両耳及びその中間は、間隔100mm程度とする。

(iv) 造作材化粧面の釘打ちは、隠し釘打ち、釘頭埋め木、つぶし頭釘打ち及び釘頭現しとし、適用は特記による。特記がなければ、隠し釘打ちとする。

(b) かすがい

(1) 材料

かすがいは、4.1.2(i)(5)により、種類は、接合する部材の大きさ、接合方法等により適切なものとする。

(2) 工法

(i) かすがい打込みには、接合両材を密着させ、かすがいを両材に等しく渡し、両肩を交互に打ち込む。

(ii) かすがいは、必要に応じて、木部に彫込みとし、表面より沈める。

(c) ボルト

(1) 材料

ボルトは、4.1.2(i)(5)により、種類及び径は、特記による。

なお、ボルト長さは首下長さとし、締付け終了後ナットの外にねじ山が2山以上出るように選定する。

(2) 工法

(i) 木材のボルト孔は、ボルトがボルト孔に密着するようにあける。

(ii) 一度締め付けたボルトについても、工事完了までの木材の乾燥収縮等によって緩んだナットを締め直す。

(iii) ボルトは、必要に応じて、木部に彫込みとし、表面より沈める。

(d) (a)から(c)以外の接合具及び接合金物

(1) 材料

(i) (a)から(c)以外の接合具及び接合金物は、市販品とする。

(ii) 接合金物を木材に接合するための釘やボルト等の接合具の種類、形状、寸法及び本数は、接合金物に応じた適切なものとする。

(2) 工法

(i) 羽子板ボルト、ひら金物等の取付けは、接合両材の間が密着するように締め付ける。

(ii) 羽子板ボルト、ひら金物等は、必要に応じて、その厚さだけ木材に彫り込む。

10.1.7 防腐・防蟻・防虫処理

(a) 木部の防腐・防蟻処理は、特記による。特記がなければ、(1)から(3)による。

(1) 地面からの高さが1 m以内の外壁の木質系下地材（室内側に露出した部分を除く。）の防腐・防蟻処理は、特記による。特記がなければ、5.1.7 [防腐・防蟻処理] (b)(ii)による。

(2) 浴室等（浴室ユニットを除く。）の床、壁及び天井の仕上げの下地材の防腐・防蟻処理は、特記がなければ、5.1.7(b)を準用する。

(3) 台所等湿気のある場所で水掛りとなるおそれのある箇所の仕上げの下地材の防腐・防蟻処理は、特記がなければ、5.1.7(b)を準用する。

(b) ラワン及びびならは、4.1.5 [防腐・防蟻・防虫処理] による防虫処理を行う。

2節 窓・出入口枠等

10.2.1 適用範囲

この節は、窓・出入口のたて枠、上枠、下枠、ぜん板等に製材又は集成材を用いる場合に適用する。

10.2.2 材料

製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

10.2.3 工法

(a) 工法は、特記がなければ、表10.2.1を標準とする。

(b) 枠類とぜん板又は額縁との取合いは、小穴入れとする。

表10.2.1 窓・出入口枠等の工法（その1）

名 称	項 目	工 法
引 違 い 窓 片 引 き 窓	下ごしらえ	(たて枠) 雨掛りの場合に限り、建付け戸当たりじゃくりとする。
		(上枠) 下端は、戸溝じゃくりとする。
		(下枠レール付きの場合) ①内部の場合 レールを埋め込む場合は、レールの形状によりレール溝じゃくりとする。 ②雨掛りの場合 上端は、水返し立上りを溝じゃくりとし、水垂れ勾配を付ける。外部下端は、水切り溝じゃくり及び壁付きを、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。
	組 立	(上枠・下枠とたて枠との取合い) ①内部の場合 たて枠は、上・下部を、えり輸入れ、隠し釘打ちとする。 ②雨掛りの場合 たて枠と下枠との取合いは、隠し目違い又は板じゃくりとし、下枠の下端より大釘打ちとする。
回 転 窓	下ごしらえ	(上枠) 下端は、戸当たりじゃくりとする。
		(下枠) ①内部の場合 上端は、戸当たりじゃくりとする。 ②雨掛りの場合 上端は、水返し立上りを溝じゃくりとし、水垂れ勾配を付ける。外部下端は、水切り溝じゃくり及び壁付きを、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。
	組 立	引違い窓・片引き窓の組立の項の工法による。 戸当たり押縁は、たて枠へステンレス製木ねじ締めとする。
固 定 窓	下ごしらえ	(たて枠) 戸溝じゃくり又は戸当たりじゃくりとする。
		(上枠) 下端は、戸溝じゃくり又は戸当たりじゃくりとする。
		(下枠) ①内部の場合 上端は、戸溝じゃくり又は戸当たりじゃくりとする。 ②雨掛りの場合 上端は、水返し立上りを溝じゃくりとし、水垂れ勾配を付ける。外部下端は、水切り溝じゃくり及び壁付きを、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。
	組 立	引違い窓・片引き窓の組立の項の工法による。 戸当たりじゃくりの押縁は、たて枠へステンレス製木ねじ締め又は釘留めとする。

表10.2.1 窓・出入口枠等の工法（その2）

名 称	項 目	工 法
両開き出入口 片開き出入口	下ごしらえ	（たて枠・上枠） 戸当たりじゃくり又は戸当たり埋込みのための溝じゃくりとする。 （下枠を設ける場合） ①内部の場合 上端は、一方は戸当たりじゃくりとし、他方は斜め削りとする。 ②雨掛りの場合 上端は、水返し立上りを溝じゃくりとし、水垂れ勾配を付ける。外部下端は、水切り溝じゃくり及び壁付きを、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。
	組 立	引違い窓・片引き窓の組立の項の工法による。 戸当たりの取付けは、ステンレス製木ねじ締めとする。
引違い出入口 片引き出入口	下ごしらえ	引違い窓・片引き窓の下ごしらえの項の工法による。
	組 立	引違い窓・片引き窓の組立の項の工法による。
折りたたみ出入口	下ごしらえ	（上枠又は額縁） ハンガーレールに添え付け、上端の壁との取合いは、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は小穴じゃくりとする。 （下枠を設ける場合） 上端は、斜め削りとし、床板との取合いは、小穴じゃくりとする。 （たて枠又は額縁） 壁との取合いは、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は小穴じゃくりとする。
	組 立	引違い窓・片引き窓の組立の項の工法による。
窓・出入口の 組立枠類	取 付 け	（木造部分に取り付く場合） 上枠・下枠のつのがら部分を軸材に浅く切り込み、釘打ちとする。枠裏周囲は隅を押さえ、間隔400mm程度に接着剤を用いて、かい木をかい、釘打ちとし、かい木位置で、枠と柱等にかすがい両面打ちとする。
ぜ ん 板	下ごしらえ	下枠当たりにさねつくり出し、板幅200mm以上のものは、必要に応じて、裏面に吸付棧等で補強する。
	取 付 け	下枠の小穴に差し込み、隠し釘打ちとする。
額 縁	下ごしらえ	壁付きは、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。雨掛りの上額縁の上端は、水垂れ勾配削りとする。
	仕 口	隅は、見付け大留め相欠きとする。
		雨掛りのたて額縁と上額縁との取合いは、突付けとする。 下枠又は雨押えとの取合いは、突付けとする。
		（ぜん板取合い） 短はぞ差しとする。
	取 付 け	枠類に添え付け、両端押さえ、間隔400mm程度に、隠し釘打ちとする。 塗下地となる場合は、頭つぶし釘打ちとする。

3節 敷居、かもし等

10.3.1 適用範囲

(a) この節は、敷居、かもし等に製材又は集成材を用いる場合に適用する。

(b) 開口部にはめ込む建具については、12章「建具工事」による。

10.3.2 材料

製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

10.3.3 工法

工法は、特記がなければ、表10.3.1を標準とする。

表10.3.1 敷居、かもし等の工法（その1）

名 称	項 目	工 法
敷 居	下ごしらえ	(内部の場合) 上端は、戸溝じゃくりとする。床板当りは、板じゃくり又は小穴じゃくりとする。下端の壁付きは、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は小穴じゃくりとする。
		(雨掛り、レール付きの場合) 上端は、水返し立上りを溝じゃくりとし、水垂れ勾配を付ける。外部下端は、水切り溝じゃくり及び壁付きを、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は板じゃくりとする。
	取 付 け	(柱との取合い) ①一方が畳添え、他方が見え隠れの場合 一方は、目違い入れとし、他方は、横栓打ち、隠し釘打ちとする。 ②一方が畳添え、他方が見え掛りの場合 一方は、包み目違い入れとし、他方は、隠し横栓打ち、隠し釘打ちとする。
		(床等との取合い) 敷居下端と根太等との間に、間隔450mm程度にかい木をかい、隠し釘打ちとする。
		(窓の場合) 一方は、隠し目違い入れとし、他方は、突き付け、隠し釘打ちとする。 敷居下端に、塗込め貫を入れ、釘打ちとする。
		(雨掛りの窓の場合) 一方は、包み目違い入れとし、他方は、隠し横栓打ちとする。敷居下端に、間柱の寄りほぞを入れ、釘打ちとする。
		(窓下の束との取合い) 窓下の束は2枚ほぞ差し、隠し釘打ちとする。
か も い	下ごしらえ	下端は、戸溝じゃくりとする。上端は、壁付きの場合は、小穴じゃくりとし、なげし付きの場合は、丸がんな削りとする。
	取 付 け	(柱・間柱、塗込め貫との取合い) 両端は、突き付け、隠し釘打ちとする。 塗込め貫又は間柱に寄りほぞ入れ、釘打ちとする。
		(吊束との取合い) 吊束は2枚ほぞ差しとし、目かすがい2本をほぞ穴へ仕込み、吊束へ釘打ちとする。
		(内壁ボード類下地の場合) 柱間が1,800mmを超える場合は、柱間の中央で、かもし上端に目かすがいを仕込み、内法貫等に釘打ちとする。

表10.3.1 敷居、かもい等の工法（その2）

名 称	項 目	工 法
無 目	取 付 け	敷居・かもいの取付けの項の工法による。
一 筋 敷 居	下ごしらえ	上端は、戸溝じゃくりとする。要所に、水切り欠きを付ける。
	取 付 け	柱及び敷居に添え付けて、釘打ちとする。
一 筋 が も い	下ごしらえ	下端は、戸溝じゃくりとする。
	取 付 け	柱及びかもいに添え付けて、釘打ちとする。
中 敷 居 (中 が も い)	下ごしらえ	上端は、敷居溝じゃくりとする。下端、かもい溝じゃくりとする。
	取 付 け	両端柱へ、隠し目違い入れ、隠し釘打ち。
吊 束	下ごしらえ	(小舞壁の場合) 壁付きは、散りじゃくりとし、通し貫用に穴を彫る。
		(天井回り縁との取合い) えり輪彫りとする。
	取 付 け	(桁・梁類との取合い) 上部は、短ほぞ差しとし、梁との間に調整代を取り、羽子板ボルト締めとする。
		(かもいとの取合い) かもいの取付けの項の工法による。
畳 寄 せ	取 付 け	両端は、柱に突き付け、隠し釘打ちとする。長さ900mm以内ごとに、かい木をかい、隠し釘打ちとする。
付 け が も い	下ごしらえ	下端は、塗壁の場合は散りじゃくり、板壁の場合は小穴じゃくり又は当たりじゃくりとする。なげし付きの場合は、上端を、なじみじゃくりとする。
	取 付 け	一方は、柱へ隠し目違い入れとし、他方は、柱へ突き付け、上端より隠し釘打ちとする。 ①内法貫に取り付く場合 内法貫に取り付けた吊かい木に、釘打ちとする。 ②塗込め貫に取り付く場合 付けかもい上端より釘打ちとする。塗込め貫との間に開きがある場合は、かい木をかい、釘打ちとする。
戸 当 た り	下ごしらえ	受材当たりは、さねづくり出しとする。雨掛りの一筋戸当たりの場合は、建付け戸当たりじゃくりとする。
	取 付 け	上・下部は、短ほぞ差し、頭つぶし釘打ちとする。
方 立	取 付 け	上・下部は、突き付け、隠し釘打ちとする。
な げ し	下ごしらえ	裏面は、釘じゃくり又は釘彫りとする。
	取 付 け	柱へは、えり輪欠きとする。入隅は、下端留め、目違い入れ、出隅は見付け留めとする。床柱との取合いは、ひな留め又は木口彫りとする。かもい及び付けかもい上端に寄せ掛け、隅及び柱際を押さえ、間隔300mm程度に、なげし裏面の釘じゃくり又は釘彫りより釘打ちとする。

4 節 床板張り

10.4.1 適用範囲

- (a) この節は、床仕上げをビニル床シート張り、カーペット敷き、フローリング張り、畳敷き等とする場合の床下地並びに縁甲板張り及び床板張り仕上げに適用する。また、上がりがまち等に製材又は集成材を用いる場合に適用する。
- (b) 下張り用床板等を、火打ち梁省略工法の補強床組に使用する場合は、5章8節【床組】による。

10.4.2 床板張り

- (a) 製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。
- (b) 下張り用床板及び畳下床板は、次により、適用は特記による。
- (1) 10.1.3(b)(3)による構造用合板とし、特記がなければ、厚さは12mmとする。
 - (2) 10.1.3(b)(4)によるパーティクルボードとし、特記がなければ、強度及び接着剤による区分は13Pタイプ又は13Mタイプ、厚さは15mmとする。
- (c) 二重張り用合板は、10.1.3(b)(3)による普通合板とし、特記がなければ、接着の程度は1類、厚さは5.5mmとする。
- (d) フローリングは、14章4節【フローリング張り】による。

10.4.3 工法

- (a) 工法は、特記がなければ、表10.4.1を標準とする。
- (b) パーティクルボードをビニル床シート等の下地に用いる場合は、ボードの上に二重張り用合板を張る。
- (c) フローリング張りの工法は、14章4節による。

表10.4.1 床板張りの工法

名 称	項 目	工 法
下 張 り 用 床 板	継 手	継手の位置は乱にして、受材心で、合板の場合は突付けとし、パーティクルボードの場合は2～3mmの隙間をあける。
	取 付 け	床板の長手方向を根太と直交に張り、受材あたりに、接着剤併用釘打ち又は木ねじ留めとする。留付け間隔は、継手部は150mm程度、中間部は200mm程度とする。
二重張り用合板 (ビニル床シート 等の下地の場合)	継 手	上記下張り用床板の上に、継手位置は下張りと同じ箇所を避け、受材心で突付けとする。
	取 付 け	接着剤併用釘打ち又は木ねじ留めとする。留付け間隔は、下張り用床板による。
畳 下 床 板	継 手	下張り用床板の継手の項の工法による。
	取 付 け	受材あたりに、釘打ち又は木ねじ留めとする。
縁 甲 板	継 手	継手の位置は乱又はいかだとし、受材心で目違い継ぎとする。
	取 付 け	受材あたりに、隠し釘打ちとする。
床 板	下ごしらえ	板そばは、本ざねじゃくり又は相じゃくりとする。
	継 手	継手の位置は乱にして、受材心で目違い継ぎ又は相欠き継ぎとする。
	取 付 け	受材あたりに、隠し釘打ち又は手違いかすがい打ちとする。
床 改 め 口	下ごしらえ	ふたかまちじゃくり又はふた板じゃくりとし、床板あたりは、小穴じゃくりとする。
	組 立	隅は、見付け留め、欠きほぞ組みとし、接着剤併用隠し釘打ちとする。
	取 付 け	受材に寄せ掛け、隠し釘打ちとする。
上 が り が ま ち	下ごしらえ	床板あたりは、小穴じゃくりとする。下端は、け込み板じゃくり又は壁付きは散りじゃくりとする。
	仕 口	出隅は、見付け留め、相欠き、釘打ちとする。入隅は、見付け留め、欠きほぞ組み、釘打ちとする。
	取 付 け	柱及び方立との取合いは、大入れ、隠し釘打ちとする。束との取合いは、短ほぞ差し、隠し釘打ち又は見え隠れ部分から木ねじ留めとする。

5節 内外壁及び天井下地

10.5.1 適用範囲

この節は、壁は木製板張り、合板張り、せっこうボード張り、左官仕上げ等とする場合の下地、天井は、木製板張り、合板張り、せっこうボード張り等とする場合の下地に適用する。

10.5.2 材料

製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

10.5.3 工法

- (a) 工法は、特記がなければ、内外壁下地は表10.5.1、天井下地は表10.5.2を標準とする。
 (b) 化粧板類を直接取り付け壁胴縁及び野縁等の取付けは、特記による。
 (c) 化粧ボード類を直接取り付け壁胴縁及び野縁等の表面は、かんな削りとする。
 (d) 軒の出が大きい場合の軒天井下地は、特記による。

表10.5.1 内外壁下地の工法

名 称	項 目	工 法
壁 胴 縁	継 手	受材心で突付け継ぎとする。
	取 付 け	(柱・間柱に彫込みの場合) 柱の隅部で彫り込み、間柱は欠き込み、受材当たりに、釘打ちとする。入隅は、一方の胴縁を隅柱等に彫り込み、釘打ちとし、他方は、受材を取り付け、これに釘打ちとする。
		(柱・間柱に添付けの場合) 柱、間柱に添え付け、釘打ちとする。入隅は、一方の胴縁を隅柱等に張り越し、その上に受材を取り付け、他方はこれに添え付け、釘打ちとする。化粧ボード類を張る場合は、胴縁と同厚のかい木を胴縁間に取り付け、受材当たりに、釘打ちとする。
ラ ス 下 地 板	継 手	受材心で突付け継ぎとする。下地板は受材へ2こま以上掛け、6枚以下ごとに乱継ぎとする。
	取 付 け	下地板は通りよく、20mm程度の目透しとし、受材当たりに、釘打ちとする。 (入隅の場合) 隅柱等の入隅部分の両側に受材を取り付け、ラス下地板は両方とも受材に釘打ちとする。
塗 込 め 貫	取 付 け	柱相互の間隔及び柱と吊束との間隔が1,000mm以上の場合は、その中間に設ける。上部は、桁・梁等の塗込め貫穴にはめ込み、釘打ち、下部は垂下げとする。通し貫当たりに、添え付け、釘打ちとする。

表10.5.2 天井下地の工法

名 称	項 目	工 法
吊 木 受	取 付 け	(小屋梁等との取合い) 受材上端に、遣違いに配置し、なじみ欠きして、乗せ掛け、手違いかすがい又は釘打ちとする。
		(床梁との取合い) 床梁側面に受木を取り付け、受木当たりを欠き、乗せ掛け、かすがい又は釘打ちとする。
吊 木	取 付 け	上部は吊木受に添え付け、下部は野縁受又は野縁に片ありに欠き込み、側面より釘打ち又は木ねじ留めとする。
野 縁 受 (裏 棧)	継 手	①継手の位置は乱とし、野縁の継手箇所を避け、突付け継ぎとし、両面添え板を当てて、釘打ち又は木ねじ留めとする。 ②壁際は、柱・間柱心で、突付け継ぎとする。
	取 付 け	①野縁上端に、添え付け、野縁当たりに、斜め釘打ちとする。 ②壁際は、柱及び間柱等に、添え付け、釘打ちとする。
野 縁	継 手	継手位置は乱とし、野縁受けとの交差箇所を避け、いすか継ぎとし、釘打ち又は突付け継ぎとし、両面添え板を当てて、釘打ちとする。
	取 付 け	①合板・せっこうボード等の各種ボード類の野縁は、下端にそろえて、相欠き格子に組み、釘打ち又は木ねじ留めとする。 ②塗天井・打上げ天井等の野縁は、一方向に配置し、野縁受下端に添え付けて、釘打ち又は木ねじ留めとする。 ③さお縁天井の場合は、天井板上端に添え付け、さお縁当たりに、斜め釘打ちとする。
板 野 縁	継 手	継手位置は乱とし、野縁継手の箇所を避け、受材心で突付け継ぎとする。
	取 付 け	野縁下端に添え付け、釘打ちとする。化粧ボード類を取り付ける場合は、板野縁と同厚のかい木を板野縁間に切り込み、釘打ちとする。
軒 天 井 野 縁	継 手	野縁継手の項の工法による。柱・間柱に添え付ける野縁は、柱心で突付け継ぎとする。
	取 付 け	①下地板が流し張りの場合 野縁の一端を鼻隠しに突き付け、釘打ちとする。鼻隠しが化粧の場合は、つぶし頭釘打ち、他端は、野縁受に添え付け、釘打ちとする。 ②下地板が切張りの場合 鼻隠し、柱・間柱又は野縁受に添え付け、釘打ちとする。鼻隠しが化粧の場合は、つぶし頭釘打ちとする。
ラ ス 下 地 板	継 手	野縁継手位置を避け、乱継ぎとする。
	取 付 け	下地板は通りよく20mm程度の目透しとし、野縁当たりに、釘打ちとする。

6節 外壁、内壁及び天井板張り

10.6.1 適用範囲

この節は、製材又は合板を用いた外壁、内壁及び天井板張り仕上げに適用する。

10.6.2 外壁、内壁及び天井板張り

(a) 製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

(b) 天井に用いる合板は、次により、適用は特記による。

(1) 10.1.3(b)(3)による天然木化粧合板とする。

(2) 10.1.3(b)(3)による特殊加工化粧合板とする。

10.6.3 工法

工法は、特記がなければ、外壁及び内壁板張りは表10.6.1、天井板張りは表10.6.2を標準とする。

表10.6.1 外壁及び内壁板張りの工法（その1）

名 称		項 目	工 法
付 け 土 台		下ごしらえ	上端は、勾配削りとする。
		継 手	土台の継手位置を避け、目違い継ぎとする。
		取 付 け	出隅は大留め突付けとし、入隅は目違い入れ、土台へ添え付け、隠し釘打ちとする。
雨 押 え		継 手	柱心で隠し目違い継ぎとする。
		取 付 け	出隅・入隅は、大留め隠し目違い入れとし、柱・間柱へ欠き込み、隠し釘打ちとする。
見 切 り 縁		下ごしらえ	下端は、板じゃくりとし、上端は、水垂れ勾配を付ける。
		継 手	柱心で突付け継ぎとする。
		取 付 け	出隅・入隅は、大留め、受材当たりに、隠し釘打ちとする。
押縁下見板張り・ささら子下見板張り	下 見 板	継 手	継手の位置は乱とし、柱・間柱心で突付け継ぎとする。
		取 付 け	羽重ねは、20mm程度とし、羽重ね下ごとに、受材当たりに、釘打ちとする。
	押 縁	下ごしらえ	(平部及び入隅のささら子押縁) 羽刻みとする。
			(出隅及び窓・出入口脇のささら子押縁) 羽重ね、木口隠しじゃくり及び羽刻みとする。
		継 手	羽重ね位置でそぎ継ぎとする。
		取 付 け	下部は、雨押えに突き付けて、釘打ちとする。下見板は2枚おきごとに、羽重ね下で、受材当たりに、釘打ちとする。

表10.6.1 外壁及び内壁板張りの工法（その2）

名 称		項 目	工 法
よろい下見板張り・南京下見板張り	下 見 板	下ごしらえ	板は、なげしびきとする。出隅定規縁は、ささら子下見板張りの押縁下ごしらえの項の工法による。入隅定規縁は、羽刻み彫りとする。
		継 手	継手の位置は乱とし、受材心で突付け継ぎとする。
		取 付 け	板幅をそろえ、羽重ねは20mm程度とし、受材当たりで、釘打ちとする。
			（定規縁を取り付けない場合） 出隅は、大留め又は交互に差し組み、釘打ちとし、入隅は、隅柱に受木を取り付け、一方は隅柱に突き付け、他方は下見板に突き付け、いずれも受木当たりに、釘打ちとする。 （定規縁を取り付ける場合） 出隅定規縁は、大留め又は一方より小穴入れとし、上・下部は、突き付け、両端押さえ、間隔300mm程度で受材当たりに、つぶし頭釘打ちとする。入隅定規縁は、一方より小穴入れとし、上・下部は、突き付け、受材当たりに、つぶし頭釘打ちとする。
横羽目板張り・たて羽目板張り	羽 目 板	下ごしらえ	相じゃくり又は本ざねじゃくりとする。
		継 手	継手の位置は乱とし、受材心で相欠き又は本ざね継ぎとする。
		取 付 け	出隅は、大留めとし、入隅は、一方は柱に張り越し、釘打ちとする。これに受材を取り付け、他方は板面に突き付け、受材当たりに、釘打ちとする。
幅 木		下ごしらえ	上端は、板じゃくりとし、壁付きの場合は、散りじゃくりとする。下端は、板じゃくり出しとする。
		継 手	柱心で、突付け継ぎとする。
		取 付 け	出隅・入隅は大留めとする。床板に突き付け、根太当たりに、釘打ちとする。 （額縁等との取合い） 目違い入れ、隠し釘打ちとする。
笠 木		下ごしらえ	上端は、小穴じゃくりとし、壁付きの場合は、散りじゃくり、下端は、板じゃくりとする。
		継 手	柱心で、突付け継ぎ、隠し釘打ちとする。
		取 付 け	出隅・入隅は、大留め、受材当たりに、隠し釘打ちとする。 （額縁等との取合い） 突き付け、隠し釘打ちとする。
たて羽目板張り・目板付き	羽 目 板	継 手	受材心で突付け継ぎとする。
	目 板	取 付 け	笠木及び幅木当たりに、突き付け、羽目板に添え付け、受材当たりに、つぶし頭釘打ちとする。
	横 目 板	取 付 け	羽目板継手の位置に添え付け、両端、突き付け、受材当たりに、つぶし頭釘打ちとする。
敷目板張り	敷 目 板	継 手	受材心で突付け継ぎとする。
		取 付 け	敷目板を胴縁に欠き込み、見え掛りを避け、釘打ちとする。
	羽 目 板	下ごしらえ	板幅を合わせ、そば面取りとする。
		継 手	敷目板の継手を避けて、継手の位置を乱とし、受材心で相欠き継ぎとする。
		取 付 け	板の透き幅をそろえ、受材当たりに、通りよく、化粧釘打ちとする。

表10.6.1 外壁及び内壁板張りの工法（その3）

名 称		項 目	工 法
額	上 か ま ち 下 か ま ち た て 横 た て 横	下ごしらえ	(上かまちと笠木との取合い・下かまちと幅木との取合い) さねじゃくりとする。
			(鏡板との取合い) 深さ15mm程度の小穴じゃくりとする。
			(入子縁付きの場合) いんろうじゃくりとする。
	隅たてかまち	下ごしらえ	①1本材の場合 鏡板及び入子縁取合いは、たて横の下ごしらえの項の工法による。受材 当たりは、しゃくり取りとする。 ②2本材の場合 いんろうじゃくり又は小穴じゃくりとする。鏡板及び入子縁取合いは、た て横の下ごしらえの項の工法による。
羽 目	入 子 縁	下ごしらえ	かまち・横との取合いは、いんろうじゃくりとする。鏡板取合いは、深さ 12mm程度の小穴じゃくりとする。
	上 か ま ち 下 か ま ち	継 手	たて横心で乱とし、目違い継ぎ、隠し両ねじ小ボルト締めとする。
		組 立	(たて横) ①両端のたて横 上・下かまちに、小根ほぞ差し、割くさび締めとする。 ②中間たて横 短ほぞ差しとし、取合い材へ隠し釘打ちとする。 ③上・下かまちの継手箇所のたて横 短ほぞ差し、取合い材へ見え隠れより、厚さ1mm程度のひら金物を当て て、木ねじ締めとする。
			(横横) たて横に、短ほぞ差し、隠し釘打ちとする。
			(上かまち・下かまちの隅取合い) 出隅及び入隅とも幅木の取付けの項の工法による。
			(隅たてかまち) ①1本材の取合い 上・下部は、かね折り目違い入れ、隠し釘打ちとする。 ②2本材の取合い かまちに、上・下部は、包み目違い入れ、隠し釘打ちとする。
			(鏡板の取付け) 上・下部に緩みほぞを2箇所付けて、周囲9mm程度小穴入れ、裏面より要 所にくさびをかう。鏡板裏横は接着とし、たて横との取合いは、短ほぞ差 し、釘打ちとする。
			(入子縁の取付け) 隅々、見付け留め、たて横及び横横にいんろう入れとする。
		取 付 け	一区切りを1個に組み固め、幅木及び笠木の取合いは小穴入れ、額縁等へ 小穴入れ又は大入れとし、笠木より、受材当たりに、隠し釘打ちとする。 高い額羽目の場合は、たて横ごとに、その中央裏面に引金物を設け、受材 との間にかい木をかい、取り付ける。隅押縁を使用するときは、隅々留め とし、両端を押さえ、間隔200mm程度に、つぶし頭釘打ちとする。

表10.6.2 天井板張りの工法

名 称		項 目	工 法
回 り 縁 二 重 回 り 縁		下ごしらえ	回り縁の下端又は二重回り縁の下端は、小穴じゃくり又は板じゃくりとする。塗壁の場合は、散りじゃくりとする。
		継 手	柱心で突付け継ぎとする。
		取 付 け	(真壁の場合) 出隅は、大留めとする。入隅は、下端留め、突付けとし、要所はくさびかい、隠し釘打ちとする。
			(大壁の場合) 出隅は、大留めとする。入隅は、相欠き継ぎとし、受材に添え付け、隠し釘打ちとする。
		(二重回り縁の場合) 両端を押さえ、間隔 300mm程度に、回り縁の上端より釘打ちとする。	
さ お 縁 天 井 張 り	さ お 縁	継 手	継手の位置を乱とし、隠し目違い継ぎ、隠し釘打ちとする。
		取 付 け	回り縁へ大入れ、隠し釘打ちとする。
	天 井 板	下ごしらえ	羽重ねは21mm程度で、刃形状に削る。羽重ねの上部を、輪返し削りとする。
		継 手	継手の位置は乱とし、さお縁心で、突付け継ぎとする。
		取 付 け	板幅割り合わせ、羽重ね位置を避け、回り縁及びさお縁に添え付けて、釘打ちとする。
格 縁 天 井 張 り	格 縁	下ごしらえ	格縁の面は、特記による。特記がなければ、大面取りとする。
		継 手	通し格縁の継手は、包み目違い継ぎ、隠し釘打ちとする。
		取 付 け	(回り縁との取合い) 通し格縁及び切込み格縁ともに大入れ、隠し釘打ちとする。
			(格縁十字取合い) 通し格縁へ、切込み格縁を上端はびんた延ばし、下端は面腰面内に切り込み、隠し釘打ち又は通し格縁と切込み格縁を、面腰相欠き込み、隠し釘打ちとする。
	鏡 板	取 付 け	鏡板裏棧は、木ねじ締め又は接着とする。 鏡板は、格縁当たり、両端を押さえ、間隔120mm程度に、釘打ちとする。
	天 井 吊 木	取 付 け	格縁十字取合い箇所近くで、通し格縁の上端に、寄せあり吊りとする。特殊吊金具の場合は、特記による。
敷 目 天 井 張 り	天 井 板	取 付 け	目板付き長尺天井板は、目地幅を一定とし、回り縁及び野縁に添え付け、釘打ちとする。
			(裏棧と野縁との取合い) 雇いざね付き長尺天井板は、裏棧上端を野縁に添え付け、釘打ちとする。
打 上 げ 天 井 張 り	天 井 板	下ごしらえ	板幅割り合わせ、そば合じゃくりとする。
		継 手	継手の位置は乱とし、受材心で、相欠き継ぎとする。
		取 付 け	板は通りよく、受材当たりに、つぶし釘打ちとする。

7 節 階 段

10.7.1 適用範囲

- (a) この節は、製材、集成材等の木質材料によって構成する側桁階段に適用する。
 (b) ささら桁階段又は力桁階段は、特記による。

10.7.2 材料

製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

10.7.3 工法

工法は、特記がなければ、表10.7.1を標準とする。

表10.7.1 階 段 の 工 法

名 称	項 目	工 法
側 桁	下ごしらえ	段板及びけ込み板当たりを、大入れ彫りとする。上端の壁当たりは、小穴じゃくりとする。簡易な工法の場合は小穴じゃくりを省くことができる。
	取 付 け	(壁に付かない場合) 受材等へ、大入れあり掛けとし、見え隠れより羽子板ボルト締めとする。
		(大壁軸組との取合い) 柱・間柱及び主要横架材に添え付け又は欠き込みとし、柱当たりは見え隠れよりボルト締め、その他は隠し釘打ち又は見え隠れより木ねじ留めとする。
		(真壁軸組との取合い) 柱・横架材を欠き取り又は相欠きとし、柱等は、隠し釘打ちとする。
段 板	下ごしらえ	下端は、け込み板じゃくりとする。上端は、必要に応じて、段鼻に滑り止めの溝加工を施す。段板をはぐ場合は、吹付棧を取り付け、そばを突き付けて接着する。
	取 付 け	側桁にはめ込み、隠し釘打ちとし、下端より接着剤併用でくさびをかい、くさび抜け止めの釘打ちを行う。階段幅1m以上の場合は、裏棧を間隔500mm程度で接着・木ねじ併用工法で取り付ける。
け 込 み 板	下ごしらえ	上端は、板じゃくりつくり出しとする。
	取 付 け	上段の段板のけ込み板じゃくりにはめ込み、接着剤併用釘打ちとする。下段の段板に添え付け、釘打ち又は木ねじ留めとする。両側桁にはめ込み、上部及び両端とも裏面にくさびをかい、釘打ち又は木ねじ留めとする。階段幅1m以上の場合は、裏棧を間隔500mm程度で接着・木ねじ併用工法で取り付ける。
手 す り	下ごしらえ	手すりの形状等は特記による。 親柱、手すり子及び手すり笠木は、壁付きの場合は、散りじゃくり又は小穴じゃくりとする。
	取 付 け	親柱の下部は、受材に長ほぞ差しとし、かど金物により堅固に取り付ける。 側桁との取合いは、側桁のありに落とし込み、びんた留めとし、接着剤・釘併用で取り付ける。 手すり子は、上・下部は、大入れ又は短ほぞ差しとし、接着剤で取り付ける。 手すり笠木の親柱との取合いは、目違い入れとし、隠し釘打ち又は金物を当てて木ねじ締めとする。
	継 手	手すり笠木は、包み目違い継ぎとする。下端に、短ざく金物を当てて木ねじ締めとする。

8節 押 入

10.8.1 適用範囲

(a) この節は、製材、合板等の木質材料によって構成する押入に適用する。

10.8.2 押入

(a) 製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。

(b) 押入床板、中棚板及び天袋棚板は、次により、適用は特記による。

(1) 10.1.3(b)(3)による普通合板とし、特記がなければ、接着の程度は1類、厚さは9mmとする。

(2) 10.1.3(b)(4)によるパーティクルボードとし、特記がなければ、強度及び接着剤による区分はU13タイプ以上、厚さは20mmとする。

10.8.3 工法

工法は、特記がなければ、表10.8.1を標準とする。

表10.8.1 押 入 の 工 法

名 称		項 目	工 法
敷居 (天袋敷居含) 中 敷 居 か も い 中 が も い		下ごしらえ	3節の工法による。
		取 付 け	
壁・天井下地		下ごしらえ 取 付 け	5節の工法による。
内壁・天井板張り		下ごしらえ 取 付 け	6節の工法による。
床	根 太 掛 太 根	取 付 け	5章8節 [床組] による。
	床 板 張 り	取 付 け	4節の畳下床板の項の工法による。
	ぞうきんずり	取 付 け	柱間に切り込み、塗壁下地又は内壁に添え付けて、受材当たりに、釘打ちとする。
中 棚 ・ 天 袋 棚	か ま ち 根 太 掛	下ごしらえ	必要に応じて、根太彫りを行う。ただし、前がまちは、上端を板じゃくりとし、根太彫りを行う
		取 付 け	中棚がまちは、両端を柱へ欠き込み又は添え付けて、釘打ちとする。天袋棚がまちは、柱に添え付けて、釘打ちとする。
	根 太	取 付 け	根太は、根太掛に寄せ掛け又は根太彫りにはめ込み、際根太は、内壁に添え付けて、受材当たりに、釘打ちとする。
	棚 板	取 付 け	前がまちの板じゃくり添え付けて、受材当たりに、釘打ちとする。
	ぞうきんずり	取 付 け	柱間に切り込んで、棚板へ接着剤で取り付ける。

9節 ひさし

10.9.1 適用範囲

この節は、製材、合板等の木質材料によって構成するひさしに適用する。

10.9.2 ひさし

- (a) 製材の樹種は、10.1.3(c)により、寸法は特記による。
- (b) 野地板は、特記がなければ、10.1.3(b)(3)による構造用合板とし、接着の程度は1類、厚さは9mmとする。
- (c) 化粧野地板に用いる合板は、次により、適用は特記による。
- (1) 10.1.3(b)(3)による天然木化粧合板とする。
 - (2) 10.1.3(b)(3)による特殊加工化粧合板とする。

10.9.3 工法

工法は、特記がなければ、表10.9.1を標準とする。

表10.9.1 ひさしの工法(その1)

名 称		項 目	工 法
陸 ひ さ し	持出し板	下ごしらえ	ひさし勾配に合わせて、型を取る。
		取 付 け	柱を15mm程度欠き取って、はめ込み、間柱へは添え付けて、それぞれ釘打ちとする。隅持出し板は、受材当たりに、大入れとし、釘打ちとする。
	鼻 隠	下ごしらえ	(化粧の場合) 上端は、ひさしの勾配に削り、ひさし天井板当たりは、小穴じゃくりとする。
			(見え隠れの場合) 同上。ただし、小穴じゃくりを省く。
		取 付 け	(化粧の場合) 隅は三枚組、下端は、見付け留めとする。持出し板に添え付けて、つぶし頭釘打ちとする。
			(見え隠れの場合) 隅は突付けとし、持出し板に添え付けて、釘打ちとする。
	広小舞 登りよど	取 付 け	隅は大留め、受材に添え付けて、釘打ちとする。
	野 地 板	取 付 け	受材に添え付けて、釘打ちとする。
	化粧天井板	取 付 け	鼻隠しの小穴に入れ、受材当たりに、つぶし頭釘打ちとする。
霧 除 け ひ さ し	持送り板	下ごしらえ	持送り板の形は、特記による。上端は、勾配削りとする。
		取 付 け	柱へ大入れとし、隠し釘打ちとする。
	ひさし板	取 付 け	柱へ15mm程度大入れ、間柱へは欠き込み、かもし上端等に乗せ掛けて、受材当たりに、釘打ちとする。

表10.9.1 ひさしの工法(その2)

名 称	項 目	工 法
腕 木 ひ さ し (し こ ろ ひ さ し)	腕 木	取 付 け
	出 し 桁	下ごしらえ
		取 付 け
	垂 木 掛	下ごしらえ
		取 付 け
	垂 木	取 付 け
	破 風 板 (垂木形)	取 付 け
	広 小 舞 登 り よ ど	下ごしらえ
		取 付 け
	化粧野地板	下ごしらえ
		取 付 け
	野 地 板	継 手
		取 付 け
	雨 押 え	取 付 け
	え ぶ り 板 笠 木	下ごしらえ
		取 付 け

10節 戸 袋

10.10.1 適用範囲

- (a) この節は、製材、合板等の木質材料によって構成する戸袋に適用する。
 (b) 雨戸は、特記による。特記がなければ、12章2節【アルミニウム製建具】による。

10.10.2 材料

製材の樹種は、10.1.3(c)の外壁に準じ、寸法は特記による。

10.10.3 工法

工法は、特記がなければ、表10.10.1を標準とする。

表10.10.1 戸 袋 の 工 法

名 称	項 目	工 法
妻 手 先 妻 板	下ごしらえ	仕上げ材当たりを、小穴じゃくりとし、手先妻板は、手繰り彫りを施す。 雨掛りの場合は、妻板の上端にひさし勾配を付ける。
	取 付 け	(妻板と柱との取合い) 柱に添え付けて、釘彫り、釘打ちとする。
		(手先妻板と一筋敷居・一筋かもしとの取合い) 大入れとし、隠し釘打ちとする。
		(台輪・化粧屋根板との取合い) 突き付けて、釘打ちとする。
下 か ま ち (皿板受)	取 付 け	妻板・手先妻板へ大入れとし、妻板より頭つぶし釘打ちとする。
皿 板	取 付 け	皿板の上端は、一筋敷居溝底と平らにし、妻板・手先妻板へ大入れとし、隠し釘打ちとする。
戸 ず り	取 付 け	上部の戸ずりは、一筋かもしの下端、雨戸の裏面にそろえ、柱・間柱当たりに、釘打ちとする。下部の戸ずりは、雨戸の裏面にそろえ、間柱に欠き込んで、釘打ちとする。筋かい当たりは、戸ずりを切り込んで、釘打ちとする。
上 か ま ち	下ごしらえ	下端は、仕上材当たりを小穴じゃくりとする。
	取 付 け	妻板に大入れとし、隠し釘打ちとする。
台 輪 (二重台輪を含む。)	取 付 け	出隅は、大留めとし、妻板及び上かまちに添え付け、柱に突き付けて、釘打ちとする。
金 属 板 葺 板 屋 根 下 地 板	取 付 け	壁際に受木を取り付けて、受木、上かまち、妻板当たりに、釘打ちとする。
胴 縁	取 付 け	上かまち下端と下かまち上端を押さえ、その間、間隔 400mm程度に取り付ける。妻板へは、大入れとし、釘打ちとする。

11節 床の間及び床脇棚

10.11.1 適用範囲

この節は、製材、合板等の木質材料によって構成する床の間及び床脇棚に適用する。

10.11.2 材料

製材の樹種及び寸法並びに既製部品の材質・形状・寸法は特記による。

10.11.3 工法

工法は、特記がなければ、床の間は表10.11.1、床脇棚は表10.11.2を標準とする。

表10.11.1 床の間の工法

名 称	項 目	工 法
床 柱	下ごしらえ	真壁下地用貫は、穴彫りとする。竹小舞下地は、間渡し穴彫りとする。丸太床柱で、床脇が押入の場合は、戸当たりじゃくりを付ける。
	取 付 け	上・下部は、横架材へ短ほぞ差しとし、釘打ちとする。
床 が ま ち	下ごしらえ	床板当たりは、小穴じゃくり又は板じゃくりとする。
	取 付 け	柱及び床柱にかね折り目違い入れとし、くさび締めとする。
根 太 掛・根 太	取 付 け	5章8節【床組】による。
床 板	下ごしらえ	床がまち当たりは、本ざねしゃくり出し又は板しゃくり出しとする。床板の裏面に、間隔500mm程度で根太兼用の吸付棧又は400mm程度で裏棧を取り付ける。
	取 付 け	隅柱に大人れ遣り返し、床がまちの小穴にはめ込むか又は板じゃくりに乗せ掛けて、くさび締め、隠し釘打ちとする。
落 し 掛 け	取 付 け	柱及び床柱に大入れ又はかね折り目違い入れ、遣り返し、くさび締め、隠し釘打ちとする。塗込め貫当たりは、彫込み釘打ち又は目かすがい吊りとする。
ぞうきんずり	取 付 け	柱間に切り込んで、見え隠れより釘打ち又は床板へ接着剤で取り付ける。
薄 べ り 床 下地床板張り	下ごしらえ	下地床板は、床がまちの上端より、薄べり厚さだけ下げる。下地床の長手方向は、寄せ敷きの内法寸法より、薄べりの巻込み厚さだけ短く作る。
	組 立	下地床は、根太とともに取外しができるように、根太と下地床を組み立てておく。
	取 付 け	下地床は、根太掛になじみよく乗せ掛ける。
寄 せ 敷 き	取 付 け	3節の畳寄せの項の工法による。
天 井	取 付 け	6節の天井張りの項の工法による。
無 双 四 分 一	取 付 け	天井回り縁下端に添え付けて、接着又は下端よりつぶし頭釘打ちとする。掛軸用金物は、特記による。

表10.11.2 床 脇 棚 の 工 法

名 称	項 目	工 法
地 板	下ごしらえ	地袋付きの部分は、敷居溝じゃくりとする。
	取 付 け	柱及び床柱に大入れ遣り返し、くさび締めとする。根太又は根太兼用の裏棧は、根太掛に、なじみよく取り付け。
袋 戸 棚 板	下ごしらえ	天袋棚板は上端へ敷居溝じゃくりを付ける。地袋棚板は、下端へかもし溝じゃくりを付ける。いずれも壁付きは、散りじゃくりとする。天袋棚板の上端及び地袋棚板の下端へ、間隔500mm程度に、戸溝際まで吸付棧を取り付ける。
	取 付 け	壁付き柱当たりは、大入れとし、隠し釘打ちとする。壁に塗り込む棚板は、貫へ差し込み、貫より棚板へ釘打ち又は釘彫りを行い棚板より釘打ちとする。
壁付き片ふた束 壁付き下げ束	下ごしらえ	壁付きは、散りじゃくりとし、下げ束は、天井回り縁当たりを、えり輪彫りとする。
	取 付 け	(束を延ばす場合) 地袋棚板又は天袋棚板を束に大入れとし、隠し釘打ちとする。束当たりは、通し貫より束へ釘打ちとする。地板との取合いは、束を大入れとし、隠し釘打ちとする。
		(束を延ばさない場合) 束は、地板・地袋の棚板又は天袋の棚板へ、大入れ隠し釘打ちとする。
側 板	下ごしらえ	壁付きは、散りじゃくりとし、上端又は下端に隠しありを付ける。
	取 付 け	棚板に隠しあり、地板に大入れ、それぞれ接着剤で取り付ける。
違 い 棚	下ごしらえ	棚板の壁付きは、散りじゃくりとし、えび束は、几帳面取りとする。
	取 付 け	(棚板と筆返し及びえび束との取合い) 上段棚板に筆返しを隠しあり差しとし、接着剤で取り付ける。えび束は、上・下部、寄せありとする。棚板の壁付きは、隅柱当たりは大入れとし、(違い)貫より棚板へ釘打ちとする。